

第2次宍粟市総合計画後期基本計画・第2次総合戦略(施策9,10,15,20)用語解説集

| 施策 | 用語 | 解説 |
|----|-------------|---|
| 9 | 協働 | 複数の主体が、それぞれの特性を認識・尊重し合い、対等な立場で共通する課題の解決等のために協力して働くこと。 |
| 9 | 公共交通空白地 | 交通不便地域とも言われ、駅やバス停が一定の距離の範囲内にない地域のこと。 |
| 9 | 交流人口 | 地域に住んでいる人以外で、通勤や通学、買い物、観光などで地域に訪れる(交流する)人。 |
| 9 | 認定こども園 | 就学前の子どもに対する保育及び教育ならびに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を行う施設で、「保護者が働いている・いないにかかわらずすべてのこどもが利用できる」、「0～5歳の年齢の違うこども同士が共に育つ」、「子育て相談などの子育て支援を行い、地域の子育て家庭を支援する」等の機能をもつ。 |
| 9 | モビリティマネジメント | 渋滞や環境、個人の健康等に配慮し、過度に自動車に頼る状態から公共交通や自転車などを「適度に」使う方向へと転換することを促す取組のこと。 |
| 9 | AIオンデマンド交通 | AI(人工知能)を活用した予約制の交通機関で、リアルタイムの利用者予約に対して、最も効率的な乗り合わせやルートを導き出すシステム。 |
| 10 | 空き家等対策計画 | 平成27年5月に施行された「空き家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、空き家等の適切な管理、有効活用を促進するため市町村が策定する計画。 |
| 10 | 空き家バンク | 空き家を売りたい、貸したいという所有者と、空き家を買いたい、借りたいという居住希望者をつなぐ仕組み。 |

第2次宍粟市総合計画後期基本計画・第2次総合戦略(施策9,10,15,20)用語解説集

| 施策 | 用語 | 解説 |
|----|---------------|--|
| 10 | Uターン | 進学・就職などの理由で現在の居住地に移った後、就職もしくは転職することで出身地に戻ることを。 |
| 10 | 二地域居住 | 都市部と地方部の2つの拠点をもち、定期的に地方部でのんびり過ごしたり、仕事をしたりするライフスタイル。 |
| 10 | 定住促進コーディネーター | 宍粟市に移住を検討している人を対象に、移住・定住に関する相談に応えたり、地域とのつなぎ役を担う専門職。 |
| 10 | わくわ〜くステーション | 宍粟市役所内にある無料職業紹介所機能を備えた総合的な仕事の相談窓口。 |
| 10 | SNS | Social Networking Serviceの略。FacebookやLINEなどインターネットを通じて人と人をつなげるサービス。 |
| 10 | 地域おこし協力隊 | 人口減少や高齢化等の進行が著しい地方で地域外の人材を受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、その定住・定着を図ることで地域力の維持・強化を図っていくことを目的とした制度。 |
| 15 | 家庭児童相談室 | 専門の相談員が児童の養育等、家庭内の様々な問題についての相談を受け、支援を行う機関。 |
| 15 | 子育て世代包括支援センター | 保健師等の専門スタッフが妊娠・出産・子育てに関する様々な相談に対応し、必要に応じて支援プランの策定や地域の保健医療・福祉の関係機関との連絡調整を行うなど、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を一体的に行う機関。 |

第2次宍粟市総合計画後期基本計画・第2次総合戦略(施策9,10,15,20)用語解説集

| 施策 | 用語 | 解説 |
|----|-----------------|---|
| 15 | 子育て支援センター | 子育てに関する情報提供・相談・指導、子育ての学習・交流事業の実施、子育てグループの育成・支援など、地域の子育て家庭への支援を行う機関。 |
| 15 | 子ども家庭総合支援センター | 管内のすべての子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、福祉に関する必要な支援業務などを行い、特に要支援児童及び要保護児童等への支援を行う機関。 |
| 15 | 児童虐待防止マニュアル | 子どもたちと接する機会の多い人が児童虐待の未然防止や早期発見できるよう、子どもや保護者が発する虐待の SOS のサインや虐待に気付いたときの対応などをまとめたマニュアル。 |
| 15 | ファミリーサポートセンター | 地域において育児の援助を行いたい人と、援助を受けたい人が会員となり、ファミリーサポートセンター(自治体が設置運営)が仲介して、会員同士が支え合う有償ボランティア制による会員組織。 |
| 15 | ファミリーサポートセンター事業 | ファミリーサポートセンターにより、保育所やこども園、幼稚園の送迎や育児者の出産及び病気等による一時預かり等の援助活動を行う。 |
| 15 | 母子・父子自立支援員 | 福祉事務所に置かれ、ひとり親世帯の父、母及び寡婦等に対して、相談指導、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行う専門員。 |
| 15 | 学童保育 | 主に日中保護者が家庭にいない小学生児童に対して、授業の終了後に適切な遊びや生活の場を与えて、児童の健全な育成を図る保育事業。 |
| 15 | 木育インストラクター | 木育の意義や役割を理解し、森林・林業、木材、環境についてわかりやすく伝えたり、木育活動の普及・啓発を図る人。 |

第2次宍粟市総合計画後期基本計画・第2次総合戦略(施策9,10,15,20)用語解説集

| 施策 | 用語 | 解説 |
|----|------------|--|
| 20 | 医業収支比率 | 医療機関別の経営指標として収益状況を見るための比率。「医業収益」/「医業費用」×100で算出され、この比率が100%を切る医療機関は、収益的収支が均衡しておらず赤字の状態となっていると考えられる。 |
| 20 | 患者紹介率 | 病院を受診した患者のうち、他の医療機関から紹介されて来院した患者の割合。 |
| 20 | 患者逆紹介率 | 病院から他の医療機関に紹介した患者の割合。 |
| 20 | 経常収支比率(医療) | 医業費用、医業外費用に対する医業収益、医業外収益の割合を表し、通常の病院活動による収益状況を示す指標。 |
| 20 | 地域包括ケアシステム | 高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるよう、地域において住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供される仕組みのこと。 |
| 20 | 病院ボランティア | 病院内で医師、看護師、その他の職員と協力し、患者が良い状態のもとで安心して治療を受けることができるよう、病院業務のサポートをする人。 |
| 20 | 病床利用率 | 病院のベッドの利用状況を示す指標。入院患者数÷病床数×100で算出される。 |
| 20 | 訪問看護ステーション | 看護師や保健師、助産師、理学療法士などが所属しており、利用者の自宅を訪問し、利用者の状態に応じた看護を提供する事業所。主治医の指示を受け、病院と同じような医療処置や、自宅で最期を迎えたいという希望に沿った間の提供も行う。 |

第2次宍粟市総合計画後期基本計画・第2次総合戦略(施策9,10,15,20)用語解説集

| 施策 | 用語 | 解説 |
|----|---------------|--|
| 20 | 地域包括ケア病棟 | 急性期治療を受けた後に病状が安定した患者に対して、在宅や介護施設への復帰支援に向けた医療や支援を行う病棟。 |
| 20 | 地域連携クリティカルパス | 病気を発症した「急性期」から集中的なリハビリなどをする「回復期」、病状が安定した「維持期」まで、患者さんに切れ目のない連携医療を提供するシステム。治療を受けるすべての医療機関で共有する。 |
| 20 | レスパイト入院 | 在宅療養患者が一時的に入院することで、家族介護者の休息の機会をつくり、介護負担を軽減する目的の入院 |
| 20 | CT | コンピュータ断層撮影。Computed Tomographyの略称。放射線などを利用して物体を走査しコンピュータを用いて処理することで、物体の内部構造を画像として構成する技術、またはそれを行うための機器。 |
| 20 | MRI | 核磁気共鳴画像法。Magnetic Resonance Imagingの略称。核磁気共鳴現象を利用して生体内の内部の情報を画像として構成する技術、またはそれを行うための機器。 |
| 20 | SPD(院内物流システム) | Supply Processing and Distributionの略。医薬品・医療材料などの主に日常的に仕様する物品の購買・供給・搬送などを一元的に管理するシステム。 |